

議案第16号

新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例を廃止する条例

新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例（平成27年新座市条例第5号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年2月20日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

新座市観光都市にいざビジョン等審議会を廃止したいので、この案を提出するものである。